

第 1 4 回「議会のあり方」検討協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 25 年 2 月 12 日（火）午後 1 時 00 分から午後 2 時 31 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 2 委員会室
- 3 出席者 （委 員）小川委員長、奥井副委員長、
石井委員、宇留間委員、岡田委員、川岸委員、
白鳥委員、中村委員、福谷委員、福永委員、
布施委員、山浦委員、山本委員、湯浅委員、
松坂委員、米持委員
（事務局）田野事務局長 他 10 人
- 4 傍聴者 （議 員）麻生議員、段木議員
（一般傍聴者） 2 人
（記 者） 1 人

5 協議事項及び協議結果

（1）第 1 3 回検討協議会における協議概要等について

2 月 4 日に開催した第 1 3 回の協議概要について資料を配付し、了承を得た。

（2）政務活動費の交付に関する条例（素案）について

政務活動費の交付に関する条例（素案）について、会派持ち帰りとなっていた第 9 条及び第 1 4 条について協議を行った。

第 9 条の文言のうち、「国内外における」については条例に明記することに合意が得られた。

「姉妹友好都市交流」については、条文中に記載することについて意見が分かれたが、協議の結果、条例には記載しないこと、取扱いマニュアルにおいて姉妹友好都市交流の範囲等を規定することで合意を得た。

第 1 4 条については、閲覧者の範囲を「何人も」とすることで合意を得た。

協議が全て整ったことから、素案に協議結果を反映させ、「政務活動費の交付に関する条例（案）」として 2 月 1 4 日開催の幹事長会議に提出することとなった。

（3）議員報酬及び政務調査費の減額措置について

議員報酬及び政務調査費の減額措置の次年度以降の取扱いについて、前回会派持ち帰りとなっていた委員長等からの提案について、会派での協議結果を確認後に意見を聴取した。

協議の結果、意見はまとまらなかったものの、「議員報酬の 5 %、政務活動費の 1 0 % 減額措置を平成 2 5 年度に実施する」こととし、

2月14日開催の幹事長会議に報告することとなった。

(4) 次回の開催日程について

今後の開催については、決定次第通知することとなった。